

令和5年11月15日

裁判員候補者名簿への記載のお知らせ

このたび、あなたは、抽選の結果に基づいて、当裁判所の裁判員候補者名簿(有効期間令和6年1月1日から同年12月31日まで)に記載されましたので、お知らせいたします。

現段階では、名簿に記載されただけであり、裁判所にお越しいただく必要はありません。

今後、この名簿をもとに、実際の事件ごとに裁判員候補者を選んだ上で、当裁判所においてその候補者の中から裁判員を選ぶ手続を行います。あなたが具体的な事件の裁判員候補者として選ばれて、裁判員を選ぶ手続のため、当裁判所にお越しいただく必要が生じた場合には、別途、事前にお知らせいたします。

お問い合わせは 裁判員候補者専用コールセンター へ

開設期間 令和5年11月16日(木)～令和5年12月15日(金)

※ 令和5年12月16日(土)以降は、コールセンターにつながりませんのでご注意ください。

受付時間 午前8時30分～午後6時30分(日曜日・祝日は休業)

電 話 ****-****-**** (無料)

※ 携帯電話・PHSからも無料で通話ができます。

※ 一部のIP電話からは、ご利用いただけません。

お手数ですが、****-*****-***** をご利用ください
(その際、通常の固定電話への通話料がかかります。)